

第9号様式

契約の内容

契約年月日	令和8年8月4日
契約業者名	(株) 本田設備
契約業者の住所	神奈川県相模原市緑区三ヶ木1175
工事の名称	岐阜法務総合庁舎本館衛生設備改修工事
工事場所	岐阜市美江寺町2丁目8番地 岐阜法務総合庁舎本館
工事種別	管工事
工事概要	岐阜法務総合庁舎本館の地下及び2階から7階の和式便器計14箇所を洋式化改修する。同庁舎1階の既設洋式便器1箇所のウォシュレット付き便座を取り替える。
工期 (自) ~ (至)	令和8年8月5日から令和9年3月31日まで
契約金額	8,745,000円

予 定 価 格 調 書

金 12,276,000円

(うち消費税相当額 1,116,000円)

(入札書比較参考額 11,160,000円)

(調査基準価格 11,286,000円)

(調査基準価格の100/110 10,260,000円)

ただし、岐阜法務総合庁舎本館衛生設備改修工事

令和8年7月6日

支出負担行為担当官

岐阜地方検察庁検事正 堤 康

予 定 価 格 積 算 内 訳 書

工事名 岐阜法務総合庁舎本館衛生設備改修工事

令和8年 7月 6日 作成

- 備考
- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番横とする。
 - 2 変更工事の場合は、〇〇〇工事（第〇回変更）とする。
 - 3 追加工事の場合は、〇〇〇工事（第〇回追加）とする。

第 6 号様式－ 2 工事総括表

金 12,276,000円 (工事価格 金 11,160,000円)					
名 称	摘 要	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費					
1 器具費				3,560,340	
2 衛生設備工事				4,060,300	
3 建具工事				1,330,000	
4 内装工事				37,100	
5 電気工事				207,270	
6 養生、廃材処分				38,450	
小 計	(直接工事費)			9,233,460	
共 通 費					
共通仮設費		一式		551,907	6.0%
現場管理費		一式		360,763	3.7%
一般管理費等		一式		1,013,870	9.99268%
小 計	(共通費)			1,926,540	
工事価格				11,160,000	
消費税等相当額				1,116,000	10%
総 合 計				12,276,000	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番横とする。

第 7 号様式

低入札価格調査の実施概要

項 目	内 容
1 その価格により入札した理由	本工事の入札金額は材料仕入先及び協力会社からの見積金額を確認した上で算定しており、必要な材料費、施工費、管理費及び安全・品質確保に必要な費用を計上している。よって、契約金額内で適正な施工が可能である。
2 契約対象工事付近における手持ち工事の状況	該当なし。
3 契約対象工事に関連する手持ち工事の状況	該当なし。
4 契約対象工事場所と入札者の事業所、倉庫等の関連	本社所在地は神奈川県相模原市緑区三ケ木 1 1 7 5 であり、契約対象工事場所とは距離があるが（概算約 260km、車で約 3 時間 3 0 分）、主任技術者及び現場代理人が必要に応じて現地確認、発注者協議、工程調整及び施工確認を行う。また、協力会社と電話・メール等により日常的に連絡を取り、施工状況を把握しながら適正に管理する。
5 手持ち資材の状況	該当なし。本工事で使用する器具・材料は協力会社から購入予定。
6 資材購入先及び購入先と入札者の関係	通常取引先である協力会社。
7 手持ち機械数の状況	本工事において手持機械は使用しない。必要な工具・機材等は協力会社にて手配。
8 労務者の具体的供給見通し	配管工 2 名、普通作業員 2 名、電工 1 名、建具・内装作業員 2 名いずれも協力会社。
9 過去に施工された公共工事名及び発注者	① 相模原市 高度処理型浄化槽設置工事（7－その 1）（青根） ② 相模原市 城山湖散策施設浄化槽入替工事 ③ 神奈川県企業庁 企津第 6 号又野 2 8 3 番地付近配水管改良工事 ④ 神奈川県企業庁 企津第 1 2 号三ケ木 5 4 6 番地付近配水管布設工事 ⑤ 神奈川県企業庁 企津第 1 号鳥屋 2 8 4 7 番地付近配水管切回工事

	⑥ 神奈川県企業庁 企津第 1 6 号川尻 1 5 9 6 番地付近配水管改良工事 ⑦ 神奈川県企業庁 企津第 2 号桃山配水池流入管改良工事 ⑧ 神奈川県企業庁 企津第 1 9 号管内空気弁等点検整備工事 ⑨ 相模原市 高度処理型浄化槽設置工事（7－その 1 2 6） ⑩ 神奈川県企業庁 企津第 8 号管内消火栓交換工事 低入札受注実績なし。
10 経営内容	自己資本額：59,788,350 円／完成工事高：約 270,100,000 円／ 経常利益：約 15,550,000 円／総職員数：役員含め 25 名 公共工事を中心に安定した受注を継続しており、財務状況も安定している。

項 目	内 容
11 1 から 10 までの事情聴取した結果についての調査検討	入札者から提出のあった資料等に基づき、入札者の経営状況等を分析したところ、問題があるとは認められなかった。
12 入札者の施工した法務省発注工事の成績状況	法務省における工事实績はない。
13 経営状況	＜公表しないこととする＞
14 信用状況	(1) 建設業法違反の有無 無 (2) 賃金不払いの状況 無 (3) 下請け代金の支払遅延状況 無 (4) その他 特になし
15 その他	建設副産物につき、契約締結後、許可を有する処分業者を選定する計画としており、特段の問題はない。

入 札 調 書

件 名		岐阜法務総合庁舎本館衛生設備改修工事									
入札及び開札の場所		電子調達システム									
入札日時		令和 8 年 7 月 6 日		午後零時		開札日時		令和8年7月7日		午後 1 時 3 8 分	
入 札 者 号 法 人 番 号		1 回 金額（千円）		2 回 金額（千円）		見積 1 回		見積 2 回			
1	(株) 本田設備	7,950		落札							
2	(株) エバーブルーコーポレーション	9,250									
3	東洋建設（株）	9,800									
4	(株) 立保	12,600									
5	(株) トオヤマ	15,000									
6	丸喜屋設備（株）	16,890									
7	(株) 岐東設備	24,500									
8	(株) スタイリッシュハウス	無効									
9	(株) 雄山	無効									
10											
落札決定の理由		予算決算及び会計令第 8 6 条第 1 項の規定により調査した結果、落札者に決定した。									
備 考		会計法第 2 9 条の 3 第 1 項による一般競争 当該金額に10%に相当する額（消費税相当額）を加算した金額が、法律上の入札金額である。									
令和 8 年 7 月 2 2 日											
入札執行者				検察事務官				松 田 嘉 康			
入札執行補助者				検察事務官				長 瀬 菜 摘			
入札執行補助者				検察事務官				齋 木 万 祐 子			
立会者				検察事務官				河 合 亮 汰			

第 4 号様式

競争参加資格確認結果

- 1 工事名 岐阜法務総合庁舎本館衛生設備改修工事
- 2 部局名 岐阜地方検察庁
- 3 入札公告日 令和 8 年 5 月 1 8 日
- 4 競争参加資格確認結果通知期限日 令和 8 年 6 月 8 日

資 格 確 認 申 請 者	資 格 の 有 無	資格がないと認めた理由
東洋建設（株）	有	
丸喜屋設備（株）	有	
（株）立保	有	
（株）スタイリッシュハウ ス	有	
（株）本田設備	有	
（株）雄山	有	
（株）トオヤマ	有	
（株）岐東設備	有	
（株）エバーブルーコーポ レーション	有	
（株）弓義エージェンシー	有	

- （備考） 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載する。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、競争参加資格確認通知書と同様の内容を記載する。

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年5月18日

支出負担行為担当官

岐阜地方検察庁検事正 堤 康

1 工事概要

(1) 品目分類番号

41

(2) 工事名

岐阜法務総合庁舎本館衛生設備改修工事

(3) 工事場所

岐阜市美江寺町2丁目8番地 岐阜法務総合庁舎本館

(4) 工事内容

和式便器14箇所を洋式便器に改修する。

既設洋式便器1箇所のウォシュレット便座を取り替える。

(5) 工期

令和9年3月31日(水)まで

(6) 本件入札手続は、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（G E P S）(<https://www.geps.go.jp/>))により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合
に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手
続において「紙入札方式」という。）ができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意
を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

(2) 本工事の業種区分（管工事）において、法務省の令和7・8年度における建設工 事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11 年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手 続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受 けていること。）。)

(3) 法務省の令和7・8年度における管工事の一般競争参加資格の認定の際に算出し て得た総合数値が、850点未満(C等級)であること。

- (4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。
- (8) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が65点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が1か月を経過していること。

3 入札手続等

- (1) 担当部局 〒500-8812

岐阜市美江寺町2丁目8番地

岐阜地方検察庁会計課 国有財産係

電話058-262-5112（直通）

- (2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法

ア 入手期間

令和8年5月18日(月)から同年7月6日(月) 午後零時まで

イ 入手方法

(ア) 入札説明書等は、電子調達システムでダウンロードできるほか、上記(1)で交付する（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時まで。）。

(イ) 入札説明書等について、郵送又は電送による入手申し込みは受け付けない。

- (3) 申請書の提出期間及び提出方法

ア 提出期間

令和8年5月18日(月)から同年6月1日(月)までの休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

イ 提出方法

電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送（書留郵便など配

達記録が残る郵便に限る。提出期間内必着) すること。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札

(ア) 入札書の提出期限

令和 8 年 7 月 6 日(月) 午後零時まで

(イ) 入札書の提出方法

電子調達システムによる。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送(提出期間内必着) すること。

イ 開札

(ア) 開札の日時

令和 8 年 7 月 7 日(火) 午後 1 時 3 0 分

(イ) 開札の場所

〒5 0 0 - 8 8 1 2 岐阜市美江寺町 2 丁目 8 番地

岐阜法務総合庁舎本館 1 階(実務訓練室)、又は電子調達システム

4 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法(平成 4 年法律第 5 1 号) による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付(保管金の取扱店 日本銀行岐阜代理店)。ただし、利付国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行岐阜代理店) 又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

おって、落札者となるべき者の入札価格が予決令第 8 5 条に基づく調査基準価格

を下回る場合は、予決令第 8 6 条の調査を行うものとする。

(6) 手続における交渉の意図の有無

無

(7) 契約書の作成の要否

要

(8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 3 (1)に同じ。

(10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 (3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 詳細は入札説明書による。